



知 基 第 59 号
平成30年 7 月 18 日

南西航空方面隊司令
空将 上ノ谷 寛 殿

沖縄県知事
翁 長 雄 志



那覇空港における航空自衛隊E-2C早期警戒機の滑走路上での停止について(要請)

昨日午後 5 時 37 分頃、警戒航空隊第 603 飛行隊所属の E-2C 早期警戒機が那覇空港での着陸滑走中、タイヤの破損により滑走路上で停止したことにより、約 1 時間 40 分にわたり、同空港滑走路が閉鎖されました。

航空機関連事故は、一步間違えば人命、財産に関わる重大な事故につながりかねないものであり、また、那覇空港滑走路の閉鎖は、民間機の運航に大きな影響を与えるものであり、あってはならないと考えております。

今回の事故では、民間機 45 便以上が欠航、目的地変更、引き返しなどの影響を受け、特に嘉手納飛行場への目的地変更となった便では、乗客が約三時間機内で足止めされました。昨年 7 月にも同様の事故が発生しており、今回再び事故が発生したことは大変遺憾であります。

沖縄の玄関口である那覇空港における、度重なる事故の発生は、安全・安心・快適な観光地としての沖縄のイメージを損なうものであり、本県のリーディング産業である観光産業への様々な影響が懸念されます。

また、住民に対し十分な説明が無いまま E-2C 早期警戒機の飛行を再開することは、県民の理解をえられるものではありません。

ついては、航空機事故の重大性を十分認識され、このような事故を二度と起こすことのないよう、今回の事故原因の究明及び今後の安全管理の徹底等、実効性のある再発防止策を早急に講じるよう強く求めるとともに、原因が究明され次第速やかに情報提供を行うよう要請します。